

沖縄県議会議員一般選挙啓発事業業務委託企画提案募集要領

1 趣旨

令和6年執行予定の沖縄県議会議員一般選挙において、投票期日等の周知、有権者の投票参加促進による投票率アップ、違反のない明るい選挙の実現及び円滑な選挙の執行に向けた啓発事業を実施するため、各種広報媒体を効果的に活用するとともに、それぞれの取組みの間で相乗的な効果を上げることを目的とする。

2 委託業務の内容

別添「沖縄県議会議員一般選挙啓発事業業務委託企画提案仕様書」のとおり。

3 業務委託の期間

契約締結の日から令和6年6月16日まで

4 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 県内に本社及び事業所を有する者であること。
- (2) 過去5か年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体との間に、本事業の対象となる事業に相当する、広告宣伝に関する契約実績があること。
- (3) 本事業の内容について深く理解し、的確に遂行するに足りる能力、組織、人員等を有していること。
- (4) 短期間で迅速に企画等の対応が可能であること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申し立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てをした者にあつては、再生計画の認可がなされていない者ではないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者ではないこと及びこれらの者と密接な関係を有する者でないこと。
- (8) 応募は、単独に限らず共同企業体でも可とする。この場合の要件は以下のとおりとする。
 - ア 共同企業体を代表する事業者が応募手続を行うこと。
 - イ 共同企業体を代表する事業者は、本項の(1)から(7)に定める応募資格の全てを満たす者であること。
 - ウ 共同企業体を構成する全ての事業者は、本項の(1)から(7)に定める応募資格のうち、(2)以外の要件全てを満たす者であること（(3)及び(4)については、担当業務について要件を満たすこと）。
- (9) 県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (10) 社会保険（労働保険、健康保険および厚生年金保険）に加入する義務がある者については、これらに加入し、保険料の滞納がないこと。
- (11) 雇用する労働者に対し、最低賃金以上の賃金を支払っていること。
- (12) 労働関係法を遵守していること。

5 応募の手続

(1) 質問事項受付期間

- ア 受付期間：令和6年3月28日（木）17時まで（土・日・祝日を除く。）
- イ 質問方法：様式1「質問書」によりメールで提出すること。
- ウ 回答方法：質問に対する回答は、本件公募を公告したホームページに随時掲載する。
最終回答は、令和6年4月4日（木）を予定。

(2) 企画提案書の提出

- ア 受付期限：令和6年4月15日（月）12時00分必着
- イ 提出方法：持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送の場合は到着確認が可能な手段を取るものとし、提出期限内に到着するよう送付すること。
- ウ 提出書類：「6 提出書類」に定める書類
- エ 提出部数：8部（正本1部及び副本7部）

(3) 提出先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
沖縄県選挙管理委員会（担当：金城）
メール：okisen@pref.okinawa.lg.jp
FAX：098-869-0289

6 提出書類

- (1) 企画提案応募申請書・・・・・・・・・・【様式2-1】
企画提案応募申請書(共同企業体用)・・【様式2-2】
- (2) 会社概要表・・・・・・・・・・【様式3】
- (3) 執行体制図・・・・・・・・・・【様式4】
- (4) 事業実績書・・・・・・・・・・【様式5】
- (5) 事業実施スケジュール表・・・・・・・・・・(任意様式)
- (6) 経費見積書・・・・・・・・・・(任意様式)
- (7) 企画提案書・・・・・・・・・・(任意様式)
- (8) 誓約書・・・・・・・・・・【様式6】

※ 会社概要表には、履歴事項全部証明書(写)、直近の財務諸表(写)及び組織図を添付すること。

※ 共同企業体の場合は、構成員ごとに会社概要書、事業実績書及び宣誓書を作成するとともに、共同企業体協定書を添付すること（協定書の内容は、目的、名称、構成員の住所及び名称、共同企業体の代表者、代表者の権限、構成員の連帯責任、取引金融機関、瑕疵担保責任、協議事項等とする。）。

※積算の費目は、次のとおり作成すること。

- ①直接人件費
- ②直接経費
- ③一般管理費（①直接人件費＋②直接経費－④再委託費）×10%以内
- ④再委託費
- ⑤消費税（10%）

積算の合計は、①＋②＋③＋④＋⑤となること。

7 企画提案書の仕様

- (1) A4版（色刷り可）を基本とし、必要に応じて縦置き及び横置きを可とする。なお、記載に当たっては、理解を容易にするため、イラスト・イメージ図等を使用してもよい。
- (2) 各書類には、表紙・目次を除いて通し番号によるページを付すこと。
- (3) 書類は、「6 提出書類」の(1)から(8)の順に並べて提出すること。
- (4) 企画提案書提出の際には、ビデオ、音声テープ等の提出は不要だが、第二次審査（プレゼンテーション）を行う際には、それらを利用して行ってもよい。

8 委託業者の選定方法

- (1) 第一次審査：令和6年4月16日（火）（予定）

沖縄県選挙管理委員会において、第一次審査（書類審査）を行い、上位3社程度（一次審査の状況等により増減することがある）を選定する。ただし、応募事業者数が3社未満の場合の第一次審査は、提出書類等の内容が企画提案仕様書に準じているか否かの観点により判定する。

選定された事業者に対しては、結果及び二次審査（プレゼンテーション）実施日時を通知し、選定されなかった事業者に対しては、結果のみを通知する。

なお、結果等通知はメールで行う。
- (2) 第二次審査（プレゼンテーション）：令和6年4月19日（金）（予定）

第二次審査は、第一次審査選定業者の提案書の内容や経費等について、審査会において総合的な観点から審査し、提案内容等の優れた順で順位をつける。その後、審査会からの意見に基づき、沖縄県において、委託予定業者を決定し、審査対象者全社へ結果をメールで通知する。
- (3) 留意事項
 - ア 審査会は非公開で行い、審査の経過状況、点数及び順位等に関する問い合わせには応じない。また、審査等についての異議申出等は受け付けない。
 - イ 審査の結果については、沖縄県が決定した委託予定業者名の発表のみとする。
 - ウ 審査会により選定した事業者が辞退した場合、または県との委託に関する協議が整わなかった場合には、次順位以降の者を繰り上げて選定できるものとする。
 - エ 一定水準を満たす提案がない場合、該当者なしとする場合がある。

9 企画提案等に関する留意事項

- (1) 今回の企画提案については、10,657,000円以下の範囲内（消費税込み）で見積もること。

ただし、この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約額とは異なることがある。なお、本事業における契約額は、経費実績額により確定されることとなる。
- (2) 企画の内容は、公正で中立な内容であり、かつ特定の政党、政治家への偏り、誤解を招くようなものであってはならない。
- (3) 企画に当たっては、全ての業務を企画し、その方法については、細かな仕様を明示しないため、企画提出者の考える最も効果的な実施方法を企画し、提案すること。
- (4) 各実施事項の実施期間や印刷物等の納期限については、仕様書別表のとおり。
- (5) 実施スケジュールの検討にあたっては、制作、校正、梱包、配送等に要する期間を十分に確保し、履行遅滞が生じることのないようにすること。

10 契約保証金

契約保証金は、契約金額の10/100以上とする。ただし、沖縄県財務規則第101条第2項の規定に該当する場合は免除とする。

11 その他

- (1) 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。ただし、軽微なものについては、失格又は無効にかえて、審査において減点する等の措置を講ずるものとする。
 - ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
 - イ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
 - ウ 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
 - エ 募集要領に違反すると認められる場合
 - オ その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合
 - カ 他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
 - キ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為があった場合
- (2) 書類提出に当たって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 企画提案書や関連する事項について、提出後ヒアリングを行うことがある。
- (4) 提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は、軽微な変更を除き、原則認めない。
- (5) 企画提案書等の作成・提出及びプレゼンテーションに要する経費等、本事業の企画提案に要した経費については、当該提案者の負担とする。
- (6) 提出された書類については返却しない。
- (7) 委託先選定に関する審査内容及び経過等については公表しない。
- (8) 委託先の選定に当たっては、提案された内容等を総合的に評価し決定する。そのため、事業を実施するに当たっては、沖縄県選挙管理委員会と協議して進めていくものとし、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。
- (9) 検討すべき事項が生じた場合は、沖縄県選挙管理委員会と受託者とで別途協議する。
- (10) 当該企画提案公募は、令和6年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業である。従って、県議会において当初予算案が否決された場合は、委託契約の一部又は全部を締結しないものとする。

12 問い合わせ先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
沖縄県選挙管理委員会（担当：金城）
TEL：098-866-2141
FAX：098-869-0289
メール：okisen@pref.okinawa.lg.jp

【参考】公募のスケジュール

令和6年3月14日（木）	公募開始
〃 3月28日（木）17時	質問事項受付期限
〃 4月15日（月）12時00分	企画提案書提出期限
〃 4月16日（火）予定	第一次審査（書面審査）
〃 4月19日（金）午後予定	第二次審査（プレゼンテーション）

※第二次審査（プレゼンテーション）の日程は、第一次審査結果の通知とあわせて周知します。